

# 1 防災・生活安全

## 1 防災・減災対策の充実

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 自らの防災・減災の行動につながるよう市民意識の向上を図るとともに、自主防災組織の活動支援や人材育成など地域の防災力の強化を促進します。	地域防災組織支援	防災マニュアルを作成する区・町内会・自治会等に対し、防災備蓄に係る費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3 年度から、地域の実情に合わせ、寝袋やランタン、コロナ感染防止用の資機材を補助対象に追加</li> <li>・H30～R3 年度に、18 団体を補助</li> </ul>	地域による備蓄が進んでおり、地域防災力が向上している。自主防災組織率は高い水準を示している。
	地域防災組織の強化	自治消防団連合団及び自治消防団の活動に係る費用を助成する。また、消防、防災組織等への設備の購入等の費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 年度から、消防用ポンプ取扱い等の消防訓練動画の視聴による啓発を促進</li> <li>・R3 年度から、自主防災組織と消防団との研修を実施</li> </ul>	
2 災害による被害を最小限とするため、公共施設等の耐震化や防災設備の充実を図るほか、災害発生時における迅速かつ円滑な対応を行うための総合的な防災・減災体制を整備します。	避難所備蓄資材等整備	防災拠点、補完施設、指定一般避難所に設置されている防災倉庫に必要な資機材を備蓄する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3 年度に、食料、飲料水、ブルーシートのほか、使い捨て哺乳瓶、エアーマット、トイレセットを備蓄</li> <li>・R2 年度に、防災拠点に大容量のポータブル蓄電池を整備</li> </ul>	防災設備については、新たな資機材を順次配備しており、防災・減災への対策や避難所生活への配慮を推進している。また、災害発生時における機器の導入やシステムの運用により、迅速かつ円滑な意思決定や市民への情報発信を推進している。
	防災対策事業	災害発生時における情報収集、伝達を効率的に行う機器を整備する。また、災害応急対策活動を円滑に行う防災情報システムを運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R 元年度から、災害時に避難情報等を区長、町内会長等に円滑に伝達する音声架電システムを導入</li> <li>・R3 年度から、各避難所に携帯無線機を配備</li> </ul>	
	民間建築物耐震化促進	民間住宅や耐震診断が義務付けられた建築物の耐震改修工事等を行う建物所有者に対して費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度から、木造住宅除却費補助事業、耐震診断が義務付けられた建築物の耐震改修工事費補助事業を開始</li> <li>・R3 年度から、耐震診断が義務付けられた建築物の改修設計や除却に対する補助を追加</li> </ul>	
	浄化センター・ポンプ場耐震補強	被災しても公共下水道サービスを維持できるよう、処理場施設等の耐震化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ場等の耐震診断や耐震補強工事を実施</li> </ul>	
	マンホールトイレシステム整備事業	災害時における避難所のトイレの確保を図るため、マンホールトイレシステムを整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度から、避難所となる学校にマンホールトイレシステムを 33 基整備</li> </ul>	
3 台風や局地的大雨による浸水被害を軽減するため、河川の整備・維持管理や雨水対策施設の充実などの治水対策を推進します。	排水路整備	台風や局地的大雨による浸水被害の軽減を図るため、排水施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 年度に、南下原地区の整備完了</li> <li>・R3 年度に、坂下地区の基本設計を実施</li> </ul>	計画に基づき、排水施設や地下貯留施設を整備し、治水対策を推進することにより、浸水被害の軽減が図られている。
	雨水流出抑制対策	浸水被害の軽減を図るため、調整池を区画整理の進捗に合わせて整備する。また、開発等による洪水流出量の増大に対応するため、市民や事業者による雨水貯留浸透施設等の設置を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 年度に、熊野桜佐地区の 1 号調整池整備</li> <li>・H30～R3 年度に、雨水貯留浸透施設等を市民 37 件、事業者 101 件設置</li> </ul>	
	浸水対策	雨水の流出量が増えていることに加え、大雨等が頻発し、内水氾濫が発生するリスクが増大しているため、下水道施設を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度から、上条、熊野桜佐地区の管渠工事に着手</li> <li>・R 元年度に、岩野川地区の実施設設計を実施</li> <li>・R 元～R3 年度に、西部第一・第二区画整理地区の管渠、調整池の実施設設計を実施</li> </ul>	
	勝西ポンプ場更新事業	勝西ポンプ場の現況排水能力を約 2 倍の能力に更新する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3 年度に、基本設計を実施</li> </ul>	

# 1 防災・生活安全

## 1 防災・減災対策の充実

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
4 火災などの日常的災害や大規模な感染症などの有事の未然防止と被害の軽減を図るため、予防意識の向上や予防知識の普及に努めるとともに、消防・救急体制の充実と危機管理対策を推進します。	新型インフルエンザ等対策	新型インフルエンザ等対策行動計画に定める備蓄として不二ガ丘防災倉庫に必要な資機材を備蓄する。	・R元年度から、新型コロナウイルス感染症対策として段ボールベッドなどを新たに備蓄したほか、各避難所に感染症対策資機材として、マスクや消毒液等を配備	消防署移転整備や西、北出張所の統廃合の検討、計画的な耐震性防火水槽の配備などにより、消防体制の充実に取り組んでいる。 住宅用火災警報器の設置やSNSを活用した火災予防啓発、少年消防クラブ員への知識の普及など火災における被害の軽減に向けた取り組みが推進できている。
	消防庁舎整備	消防署の移転整備と西、北出張所の統廃合を含めた出張所の再配置の検討を行う。	・R2年度に、消防署整備工事基本設計を実施 ・R3年度に、消防署整備工事実施設計を実施(R6年2月竣工予定)	
	耐震性防火水槽整備	震災時において、複数の火災の発生や広域断水による消火栓の使用不能が懸念されるため、耐震性防火水槽を整備する。	・H30～R3年度に、16基を整備	
	火災予防意識の高揚	住宅火災による被害軽減のため、住宅用火災警報器の設置と適正な維持管理を啓発する。また、幼年、少年消防クラブ員に対し、防火、防災の知識の普及に努め、将来の地域防火の担い手を育成する。	・H30年度に、民間事業所及び公共施設の大型電光掲示板を活用した火災予防啓発の実施 ・R元年度に、SNSを活用した火災予防啓発の実施 ・R3年度に、少年消防クラブに対して避難所運営ゲームを実施	

## 2 防犯力の向上

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 多様化する犯罪を未然に防ぐための情報発信と情報共有による防犯意識の向上を図るとともに、地域における自主的な防犯活動を支援し、犯罪を起こさせない環境づくりを推進します。	防災・防犯地域アドバイザー育成・派遣	区、町内会、自治会等を対象に、防災、防犯、交通安全講話を実施する講師を派遣する。	・R2年度に、防災、防犯講話に加え、交通安全講話を実施するため、新たに講師を育成	特殊詐欺被害が増加しているため、通話録音装置配付事業を実施した。今後も、多様化する犯罪を未然に防ぐため、関係機関と情報を共有し、啓発していく。あわせて、町内会等やボランティア等への支援を通じ、地域における自主的な防犯活動を推進していく。
	防犯カメラ設置費補助	区、町内会、自治会等を対象に防犯カメラの設置費用を補助する。	・H30～R3年度に、110件を補助	
	通話録音装置配付事業	65歳以上の方がいる世帯に対し、2,000円の負担金で通話録音装置を配付する。	・R元～R3年度に、1,008件に配付	

# 1 防災・生活安全

## 2 防犯力の向上

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
2 消費者トラブルの未然防止や被害の軽減・回復を図るため、関係機関との連携を強化し、消費者の意識啓発や相談体制の充実を推進します。	消費生活相談	市民の方の消費者トラブルの相談を受け、助言や事業者へのあっせんをすることで、複雑多様化する悪質商法等の被害を減らす。	・R4年度から、水曜日の相談員を1名増員することにより、相談員2名体制とし、相談の予約制を一部導入	トラブルが複雑多様化しているため、迅速な相談が行えるよう相談体制の充実を推進している。また、消費者への相談や催事により、消費者への啓発も図られている。
	消費生活展	消費者トラブル等の未然防止を啓発するため、消費生活展を実施する。	・H30～R3年度の来場者数は15,500人	
	消費生活講座	町内会や老人会等に、悪質商法の手口や対応、クーリングオフの方法などの講座を実施する。	・年20回程度講座を実施	

## 3 交通安全対策の強化

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 交通事故を減らすため、地域や学校における交通安全教育の実施や警察などの関係機関との連携を強化し、交通安全意識と交通安全マナーの向上を図ります。	交通安全啓発活動	交通安全教室の実施、各季の交通安全運動を中心とした各種キャンペーンを実施する。	・H30年度から、多治見市と春日井市が連携し、国道19号の交通事故抑止をする「T&K作戦」を実施 ・R元年度から、交通安全等について学べる体験型の安全安心教室を実施	交通安全に関する啓発活動や支援により、交通事故件数の減少や正しい交通マナーの浸透等の効果が出ている。
	急発進抑制装置設置費補助事業	65歳以上の方が、普段から使用している自動車に、後付けの急発進抑制装置を設置する場合の購入費と設置費用を補助する。	・R元年度から、急発進抑制装置の設置に対して496件を補助	
2 交通安全施設の整備や交通事故防止対策など生活道路の安全確保を図るとともに、歩行者や自転車利用者の安全対策を行い、事故が発生しにくい環境づくりを推進します。	自転車用ヘルメット購入費補助事業	7歳以上18歳以下の児童生徒等と65歳以上の方に対し、自転車用ヘルメットの購入と着用を促進するため、ヘルメットの購入費用の一部を補助する。	・R3年度から、自転車用ヘルメットの購入に対して2,273件を補助	安全対策に関する支援や学校、地元等からの要望、安全点検等に基づく歩行者や自転車利用者の安全対策により、交通事故の低減が図られている。
	交通安全施設管理	交通事故の低減を図るため、道路における交通安全施設を整備する。	・R元～2年度に、子どもの利用の多い箇所の安全点検と対策工事を実施 ・R3年度から、自転車通行空間の整備に向けた設計に着手	

## 2 健康・福祉

### 1 健康づくりの推進と地域医療の確保

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 若い世代からの健康的な生活習慣の習得を支援し、疾病の発生予防や早期発見と重症化予防を推進するほか、健全な食生活の確立や心の健康づくりを促進し、生涯にわたる健康づくりを支援します。	任意予防接種費用補助	任意予防接種の費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3年度に、おたふくかぜの1,388件を補助</li> <li>・R元～R3年度に、抗体消失児の20件を補助</li> </ul>	予防接種や各種検診により、健康に対する市民の意識向上や疾病の早期発見等に効果があった。 メンタルヘルス相談や幅広い支援プログラムにより、市民の多様なニーズに対応し、心の健康や健全な生活習慣のために役立っている。
	子宮がん検診、胃がんリスク検診	疾病の早期発見と治療につなげ、がんによる死亡率を減少させるため、がん検診等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3年度に、子宮がん検診を40,170人が受診</li> <li>・H30～R3年度に、胃がんリスク検診を5,220人が受診</li> </ul>	
	すこやか歯科健診	生涯にわたり歯と口腔の健康を保つため、節目年齢の方に歯科健診を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度から、出張すこやか歯科健診を実施</li> <li>・H30～R3年度に、13,393人が受診</li> </ul>	
	メンタルヘルス相談	心の病気や自殺の予防を推進し、市民の方のこころの健康の保持と増進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年～R3年度の相談件数は170件</li> </ul>	
	企業等による健康支援プログラム登録	企業のノウハウ・人材を活かして、市民の健康づくりを支援するプログラムを登録する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2～R3年度に、36プログラムを登録</li> </ul>	
	特定健康診査・特定保健指導	40～74歳の市国民健康保険被保険者を対象に特定健診と特定保健指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に、受診勧奨はがき26,118件を送付</li> </ul>	
2 生活圏内で医療を適切に受けられる体制や救急医療体制の充実を図るほか、誰もが安心して医療を受けられるための支援を行い、社会全体で健康を支える環境づくりを推進します。	手術室等拡張	患者の体に負担が少なく、より安全で精度の高い血管内治療を行うことができるハイブリッド手術室などを拡張する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度に、基本設計を実施</li> <li>・R2年度に、実施設計を実施</li> <li>・R4年5月に、ハイブリッド手術室や小児アレルギーセンター、内視鏡センターを備えた市民病院の新棟を開設</li> </ul>	高度で専門的な医療の提供や救急医療の受け入れ体制の充実が図られている。また、切れ目のない地域完結型の医療の提供により、地域で医療を適切に受けられる環境づくりが推進されている。
	救急医療体制	初期治療にあたる1次救急と高度医療を担う2次、3次救急の役割を踏まえ、救急医療を必要とする患者を受け入れる体制の維持と充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に、救命救急センターに配置の医師が日本救急医学会救急科専門医の資格を取得</li> <li>・R4年度に、救急救命士の資格を持つ職員1名を採用</li> </ul>	
	地域医療連携	地域の医療従事者向けの各種研修会の実施や医療機器共同利用等を促進し、地域の医療技術の研鑽や病診連携の強化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・逆紹介した患者の市民病院への定期受診時期を紹介先医療機関へ通知する取組みを実施</li> </ul>	

## 2 健康・福祉

### 2 高齢者福祉の充実

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 高齢者の自立支援と介護予防対策を充実するとともに、介護保険事業の円滑かつ適切な運営と在宅福祉サービスの充実を図ります。	介護予防・日常生活支援総合事業、介護予防・生活支援サービス事業	高齢者等が地域において自立した日常生活を営めるよう支援するため、住民主体のサービスを実施する団体の運営費用を補助する。	・H30～R3年度に、316箇所を補助	地域における住民主体の新たな取組みが実施され、高齢者の健康づくりや介護予防に効果が出ている。また、高齢者と障がい者の交流が生まれ、サービスの充実が図られている。
	一般介護予防事業	地域への介護予防講師の派遣や身近な場所でのサービスの提供により、運動や口腔機能の向上のための住民の主体的な取組みを支援する。	・R2年度から、まちの保健室事業を実施 ・R3年度から、動画版誤嚥予防セミナーを実施	
	第1号通所事業	第一希望の家において、第1号通所事業における緩和した基準によるサービスを実施する。	・R3年度から、985人が利用	
2 高齢者が培ってきた能力や経験を活かし、地域や社会で活躍できるよう高齢者の生きがいづくりや社会参加を推進します。	老人クラブ補助金	老後の生活を豊かにし、明るい長寿社会づくりをするため、老人クラブが行なう社会活動促進事業を補助する。	・H30～R3年度に、423団体を補助	高齢者が地域で元気にいきいきと安心して暮らせるように、健康づくりや地域福祉活動、生涯学習などへの支援を推進している。
	高齢者活躍拠点事業	シルバー人材センターで、高齢者の各種相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上のための講座を実施する。	・R元年度から、事業を開始 ・R元～R3年度に、313人が講座に参加	

### 3 障がい者福祉の充実

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 障がいのある人が安心して生活できるよう障がい福祉サービスの充実を図るほか、障がいのある人の自立や社会参加を支援します。	福祉医療費助成制度	精神疾患の通院医療や精神障害者保健福祉手帳所持者に、医療保険や自己負担分を扶助する。	・H30年度から、入院、通院ともに全額助成を開始、受給者証発行による現物給付を開始	障がい者が自立した日常生活や社会生活ができるよう必要な医療の提供と支援を行えている。
	地域生活支援事業	障がい者が能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活ができるよう支援する。	・R元～R3年度に、日常生活用具の給付種目を拡大 ・R3年度から、視覚障がい者歩行訓練事業を開始	
	障がい者施設歯科検診事業補助	施設に通う障がい者を対象に健診等によるむし歯予防を行うため、医師の派遣費用を補助する。	・R元～R3年度に、23施設を補助	
2 障がいのある人に対する理解を深め、個性を尊重し、社会全体で障がいのある人の暮らしを支える環境づくりを推進します。	地域生活支援事業	障がいへの理解のための講演会を開催する。また、ヘルプマーク・ヘルプカードの作成と配布などを行う。	・H30年度に、聴覚障がい者支援セットを各避難所へ配付、ヘルプマーク・ヘルプカードを配布 ・R2年度に、聴覚障がい者支援ボードを各避難所へ配付	ヘルプマークの配布等により、障がいへの理解と認識が進むよう努めている。

## 2 健康・福祉

### 4 地域での支え合いの推進

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 住み慣れた地域で、介護予防、医療、生活支援、介護などのサービスが受けられるよう、地域包括ケアシステムの体制づくりを推進します。	地域包括支援センター運営事業	社会福祉士などを配置する地域包括支援センターにおいて、第1号介護予防支援業務、総合相談支援業務など包括的な支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3年度に、相談件数は118,590件</li> <li>・H30～R3年度の第1号介護予防支援は3,992件</li> </ul>	高齢者のみではなく、世帯への支援が必要な複合的な課題に対応するため、分野横断的な支援や関係機関と地域住民との連携をしている。また、地域住民の交流や参加、学びの機会を生む活動の支援を推進している。
	認知症介護家族支援事業	認知症の方が地域で自分らしく安心して生活できる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から、認知症高齢者等見守り支援事業を実施</li> <li>・R4年度から、認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を実施</li> </ul>	
	認知症総合支援事業	認知症でも住み慣れた地域で生活を続けられるよう、認知症の方や家族への支援方針を立案するとともに、地域でのネットワークを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から、認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員を設置</li> </ul>	
	生活支援体制整備事業	ボランティアやNPOによる支援体制の構築のため、担い手の養成や地域のネットワーク形成を行う地域福祉コーディネーターを配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3年度に、316箇所に住民主体サービスを実施</li> </ul>	
2 高齢者のみの世帯のほか、生活の自立に不安や困難を抱える人とその家族、孤立化の恐れのある人などを支える仕組みや体制の整備を図るとともに、地域の福祉課題に対応するための支え合い活動を支援します。	「ハートフルパーキング」登録制度事業	医療や介護事業者等の訪問事業者の円滑なサービスの提供のため、駐車スペースのない利用者の家の訪問の際に、近隣の登録された駐車スペースを利用することができる体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3年度に、4,330件が利用</li> </ul>	「ハートフルパーキング」や配食サービスなどの利用件数が増加しており、地域の支え合い活動や健康保持、生活の質の確保に寄与している。
	配食サービス利用助成	自ら食事の準備や栄養管理等が困難で、安否確認を要する要介護認定者等への配食を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度から、夕食を追加し、昼食か夕食の選択制の導入</li> <li>・R3年度から、週4回を週5回に配食回数を拡充</li> </ul>	
3 生活困窮に至る前に必要な支援を行うとともに、生活困窮者の生活の安定と経済的な自立に向けて生活保護制度や生活困窮者自立支援制度の適切な運営を図ります。	自立相談支援事業、住居確保給付金	支援員が相談をもとに、具体的な支援プランを作成し、自立に向けた支援を行う。また、離職などにより住居を失った方などに対し、就職に向けた活動を条件に給付金を支給する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度から、家計改善支援事業及び一時生活支援事業を開始</li> <li>・R3年度から、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業を実施</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症対策等による支給要件の緩和や制度の新設などにより、大幅に増加する利用者に対し適切に支援している。

### 3 子育て・教育

#### 1 子育て子育て支援の充実

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価										
1 妊娠、出産、子育てに関する不安や負担を軽減するほか、母子の健康を守り、安心して子どもを産み育てることのできる社会の実現を図ります。	個別妊婦・産婦・乳児健康診査	妊婦・産婦・乳児健康診査・新生児聴覚検査の受診票を交付する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から、新生児聴覚検査を追加</li> <li>・R2年度から、産婦健康診査2回目を追加</li> <li>・R3年度から、多胎妊婦に妊婦健診6回分を追加</li> </ul>	社会情勢の変化に対応した各種相談や支援の充実により、妊娠、出産、子育てに関する不安や負担の軽減が図られている。										
	発達相談	幼児の発達に関する臨床心理士等による個別相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度から、電話相談を開始</li> <li>・R3年度の電話相談件数は122件</li> </ul>											
	人工授精治療費助成	人工授精に係る費用を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度から、所得制限を撤廃し、事実婚を追加</li> </ul>											
	こんにちは赤ちゃん訪問	3か月までの乳児家庭を対象に、研修を受けた訪問員が訪問し、要支援者を市に繋ぐ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3年度の訪問件数は8,851件</li> </ul>											
	子育て家庭訪問支援事業	妊婦や未就学児の保護者の孤立感や育児不安の軽減のため、訪問員による母親の気持ちの傾聴や子育て施設への同行を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度から、多胎児経験者を訪問員として養成</li> <li>・H30～R3年度の訪問件数は126件</li> </ul>											
福祉医療費助成制度(子ども医療、学生医療)	中学3年生までの児童生徒の入通院及び18歳の年度末までの者の入院、また、18歳から24歳までの学生の入院の自己負担分を扶助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度から、中学卒業後から18歳までの者に対し、入院費自己負担分を、また、18歳から24歳までの学生に対し、入院費自己負担分を扶助</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>通院</th> <th>入院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0-15歳</td> <td>無償</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>15-18歳</td> <td>-</td> <td>無償</td> </tr> <tr> <td>18-24歳の学生</td> <td>-</td> <td>無償</td> </tr> </tbody> </table>		通院	入院	0-15歳	無償	無償	15-18歳	-	無償	18-24歳の学生	-	無償
	通院	入院												
0-15歳	無償	無償												
15-18歳	-	無償												
18-24歳の学生	-	無償												
2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。	子どもの遊び場整備	子どもの遊び場の充実に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に、都市緑化植物園遊具を開設</li> <li>・R元年度に、ふれあい農業公園を開設</li> <li>・R3年度に、高蔵寺まなびと交流センター芝生広場、子ども屋内遊び場、朝宮公園遊具広場を開設</li> </ul>	保育サービスの拡充と保育内容の充実を行うことができてきている。また、コロナ禍で地域の子ども・子育て支援団体の活動が困難であったが、活動を積極的に支援したことにより、新たに団体が活動を開始するなど効果が出ている。										
	子育て支援団体への支援	地域における子どもの健全育成及び子育て支援団体の取組みに関する費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度から、子ども食堂の運営、不登校・引きこもり等の支援、託児を補助</li> </ul>											
	子育てサポートキャラバン隊	保育士などが、地域の公民館などにおもちゃを持ち込み、子育て支援サロンや子育て相談を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から、会場を2箇所増設</li> </ul>											
	子どもの家運営	保護者が昼間家庭にいない小学校の児童のため、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与える子どもの家を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度から、押沢台子どもの家を開設</li> </ul>											

### 3 子育て・教育

#### 1 子育て子育て支援の充実

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
2 保育園などの整備、多様で良質な保育サービスの提供を行い、保育ニーズに柔軟かつ迅速に対応するほか、地域の支えのなかでの子育て子育て支援を促進し、子どもの健やかな成長を支援します。	民間児童クラブの運営・利用支援	民間児童クラブの施設の管理・運営等を補助する。また、民間児童クラブを利用する児童に対し、利用費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3年度に、7クラブ開所</li> <li>・R元年度から、生活困窮世帯を対象に月額上限6,000円を補助</li> <li>・R2年度から、補助を月額上限1,000円から6,000円に拡充</li> </ul>	各種保育サービスの拡充及び保育内容の充実を行うことができています。また、コロナ禍で地域の子ども・子育て支援団体の活動が困難であったが、活動を積極的に支援したことにより、新たに団体が活動を開始するなど効果が出ている。
	交通児童遊園	各種教室等を開催し、子どもの居場所づくりや交流の機会を設ける。また、交通ルールの体験の場として、交通安全教室を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度に、建替えのための基本設計を実施</li> <li>・R3年度に、建替えのための実施設計を実施</li> <li>・R4年度に、建替え工事(R5年6月にリニューアル)</li> </ul>	
	放課後児童の居場所づくり事業	あい農パーク春日井を活用し、放課後なかよし教室と子どもの家を合わせた児童の居場所を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度から、「あい農子どもクラブ」を開始</li> </ul>	
	一時預かり事業	急な用事や保護者のリフレッシュに活用できる一時預かり事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度から、JR春日井駅南口一時保育室を開設</li> </ul>	
	特別支援保育事業	保護者の労働・疾病等により保育が必要で、心身に中・軽程度の障がいがある児童を保育する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度から、私立4園で実施</li> <li>・R4年度から、公立20園で実施</li> </ul>	
	公立保育園再整備	公共施設個別施設計画に基づき、公立保育園の建替えと大規模改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度に、高座保育園建替え、藤山台保育園新園舎建設(R5年4月開園)、前並保育園実施設計、牛山保育園基本設計</li> </ul>	
	私立保育園等整備補助	民間事業者が設置・運営する保育所等の施設整備費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年4月に、さくら第2保育園を開園</li> </ul>	
3 ひとり親家庭や特別な支援を必要とする家庭への支援を行うほか、児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応や子どもの貧困対策を推進し、家庭環境に関わらず子どもが希望を持つことができる社会の実現を図ります。	児童虐待防止・要保護児童等対策	市民等からの通告に対応し、子供の安全確認、保護者への指導、児童相談所への送致等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年度から、子ども家庭相談支援拠点を設置</li> </ul>	虐待件数と相談件数が増加し、家庭の悩みも複雑化している中、すべての事案に対応できている。子ども家庭支援員、心理担当支援員、虐待対応専門員を配置する子ども家庭相談支援拠点においては、虐待に限らず子育て家庭支援の総合的な窓口として関係機関と連携を深めていく。
	母子家庭等自立支援給付金	自立支援教育訓練給付金について、指定講座の受講料の一部を給付金として支給する。また、自立に効果的な資格を取得するため6か月以上養成機関で修業する場合に給付金を支給する。その他、高卒認定試験の対策講座の受講費用の一部を給付金として支給する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から、看護師等の取得を目指す講座を対象に追加</li> <li>・R4年度から、受講開始時給付金として、受講費用の30%を支給</li> </ul>	

### 3 子育て・教育

#### 2 良好な教育環境の整備

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 学力と体力の向上を図るとともに、多様化する教育ニーズへの対応や快適な学習環境の確保を図り、子どもの豊かな心と生きる力を育む学校教育を推進し、未来の活力につなげます。	ICT を活用した教育の推進	学校生活や学習面において、ICT 機器を学校や家庭で日常的に活用できる環境を整備する。また、ICT 機器を活用することができる人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30、R 元年度に、小中学校にタブレットパソコンを 1,753 台整備</li> <li>・R2 年度に、小中学校に 1 人 1 台のタブレットパソコンを 25,423 台整備し、すべての児童生徒に端末整備を完了</li> <li>・R2 年度に、すべての小中学校に遠隔学習用カメラ機器等を整備</li> <li>・R3 年度に、ICT 支援員を各小中学校に派遣</li> <li>・R4 年度に、すべての小中学校の児童生徒に AI 型学習教材を導入</li> </ul>	ICT 機器を使用した授業や暑さ対策等により、児童生徒にとってより良い学習環境を提供できている。また、学校生活支援員の専科の教科指導員の配置により、多様化する教育ニーズに対応できている。
	小中学校環境改善	小中学校の暑さ対策など学習環境の改善を図るための整備を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R 元年度に、校舎トイレ洋式化、体育館トイレ洋式化及びバリアフリー化、小学校の通級指導教室のエアコンの設置を完了</li> <li>・R2 年度に、小中学校の体育館にスポットクーラーの設置、換気設備の整備を完了</li> <li>・R3 年度に、小中学校の体育館の照明器具 LED 化、中学校の特別教室にエアコンの設置を完了</li> <li>・R3 年度までに、校庭芝生化を 12 校で実施</li> <li>・R4 年度から、小中学校の校舎や体育館の大規模改修を実施</li> </ul>	
	創意と活力のある学校づくりの推進	児童生徒の実態や地域の特性を生かし、地域連携・キャリア教育・道徳教育等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度に、小・中学校部活動ガイドラインを策定</li> <li>・R 元年度から、部活動指導員を配置</li> <li>・R3 年度から、部活動検討会議を設置</li> <li>・R4 年度に、匿名いじめ相談窓口事業を実施</li> </ul>	
	きめ細やかな教育対応	個々の児童生徒に対するきめ細かい指導による学力向上を図るために、専門講師を配置する。また、健康相談の充実のため、多数の児童が在籍する学校に養護教諭資格を有する講師を配置する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 年度から、特別支援教育支援員と特別支援教育介助員を学校生活支援員に、少人数指導講師を教科指導講師、学習支援講師、養護担当講師に整理</li> <li>・R3 年度から、小学校 18 校で、R4 年度から 37 校の小学校高学年で教科担任制を導入</li> </ul>	

### 3 子育て・教育

#### 2 良好な教育環境の整備

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
2 家庭や地域とのつながりのなかで、魅力ある学校づくりと教育力の向上を図り、学びを通じて、礼儀、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとに対する愛着と誇りにつなげます。	学校と地域の連携推進	地域コーディネーターを中心に、教職員、保護者、地域住民等で構成する学校地域連携協議会を設置し、学校の支援及び学校と地域の連携を推進する各種事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に、藤山台中学校区地域連携協議会事業委託を実施。毎月1回事務局会議、地域連携協議会を実施</li> <li>・R3年度に、藤山台中学校での花壇整備を実施、特別支援学級での支援を開始</li> <li>・R3年度に、石尾台小学校区学校地域連携協議会を発足</li> </ul>	学校と地域の相互理解が深まり、地域が組織的かつ主体的に取り組むことで、地域ぐるみの学校支援の促進につながっている。
	放課後なかよし教室	小学校の教室や運動場などを活用し、児童の学習、スポーツ、文化活動等の体験や活動を行う場所や機会を提供する。また、夏休み期間中の子どもの居場所を提供するサマー・スクールかすがいを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から、サマー・スクールかすがいを開始</li> <li>・R2年度から、サマー・スクールかすがいの開設校を5校増やし、10校で開設</li> </ul>	
3 安全・安心な学校給食の充実と食育を推進するほか、学校や地域における子どもの安全確保を図り、子どもの健やかな成長を支えます。	子ども応援団「地域のおじさん・おばさん」	登下校時や地域のお祭り等における見守り活動のほか、啓発活動を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度の団員数は736人</li> </ul>	地域の見守り活動が行われ、子どもの安全が図られている。また、学校給食共同調理場を整備し、安全で安心な学校給食の充実を図っている。
	新調理場整備	老朽化が進む学校給食共同調理場を、新たな衛生基準に適合する施設として建替える。	<ul style="list-style-type: none"> <li>(東部調理場新調理棟)</li> <li>・R元年度に、基本設計を実施</li> <li>・R2年度に、実施設計を実施</li> <li>・R3、4年度に、整備工事を実施</li> </ul>	
4 いじめの未然防止や早期発見、不登校の子や特別な支援を必要とする子への支援などに取り組むほか、子どもを守るための相談体制の充実を図り、子どもと保護者が安心して生活ができる環境づくりを推進します。	子ども・若者総合相談	ひきこもり・ニート等に関する本人や親からの相談に応じ、相談者の精神的負担を軽減するため、電話相談とメール相談を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3年度の電話相談は907件、メール相談は56件</li> <li>・R3年度は、SNSを活用した相談事業を実施</li> </ul>	心の教室相談員や登校支援室による支援は、安心して登校できる環境づくりにつながっている。
	子ども・若者支援地域協議会	ひきこもりやニート等の方に対する支援がより効果的かつ円滑に実施されるよう、関係機関においてネットワークを形成する協議会を中心とし、支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に、ひきこもり状態にある子ども・若者の家族の懇談会を実施</li> </ul>	
	教育や悩みごとに対する相談業務	いじめや不登校等の児童生徒の問題に対応するため、スクールカウンセラーが児童生徒や保護者、教師に対して指導と助言を行う。また、小学校に心の教室相談員を配置し、児童の悩みの相談に乗り、解決に取り組む。その他、発達障がい等を有する児童生徒の学校生活や学習の状況を改善するため、臨床心理士等の相談員が指導と助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度に、心の教室相談員を1校、R3年度に3校で常勤化を試行</li> <li>・R2年度から、相談室「ひまわり」を東部地区に1箇所増設</li> <li>・R3年度から、発達検査相談として、スクールカウンセラーが知能検査を実施できる体制を構築</li> </ul>	
	不登校対策	いじめ・不登校相談室や教育支援センターにおいて、複雑化する児童生徒の悩みや保護者からの相談に応じるとともに、不登校の防止、不登校児童生徒への指導のあり方に関する助言を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に、教育支援センター「あすなろ」で個別最適化な学びを進めるための学習支援ソフトを試行的に導入</li> <li>・R4年度に、登校支援室を15校で実施</li> </ul>	

## 4 市民活動・共生・文化・スポーツ

### 1 地域コミュニティの活性化と市民参加の促進

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 地域の課題解決に向けた町内会活動への支援とその担い手の育成を図り、地域の特色を活かした住民主体のまちづくりを推進します	区町内会助成金	区・町内会等の自主的・主体的に行う活動に対し、加入世帯数に応じて助成する。	・H30～R3 年度に、323,702 世帯を助成	活動への支援は図っているが、加入率の減少や役員の担い手不足の声があるため、活動の継続に向けたさらなる支援が必要である。
	コミュニティ集会施設整備事業費補助金	コミュニティの活動拠点となる地域集会施設の整備の費用を補助する。	・H30～R3 年度に、新築・改築・増築 5 件、修繕 40 件、緊急修繕 14 件を補助	
2 住民が気軽に集まることのできる機会や場の充実と地域における多世代交流を促進し、寛容で活力ある地域づくりを推進します。	多世代交流事業補助金	地域活動の活性化及び地域力の向上並びに区・町内会等の加入促進を図るため、町内会を中心に各種団体が連携して行う事業を補助する。	・H30～R3 年度に、38 団体を補助	町内会を中心に、子ども会や老人クラブなどの地域活動団体が連携し、広く住民が参加できる事業を実施することにより、地域の活性化につながっている。
3 地域の課題解決や活力の創出に自発的に取り組む市民活動団体を支援するほか、これらの活動への関心を高め、人を思いやり手を差し伸べることが生きがいにつながる生活文化の醸成を図ります。	市民との協働促進	市民活動の登録団体やささえ愛センター市民交流会議が市民活動支援センターの運営に積極的に関わることにより、様々な知識や経験を有する市民活動団体の人材の積極的な活用を図る。	・H30 年度から、NPO スタッフによる市民活動・NPO 相談を実施 ・R2 年度から、NPO スタッフによるアウトリーチを実施 ・R 元～R3 年度の市民活動の取組み 637 件	NPO スタッフによる相談を実施したことにより、登録団体との連携を密にしている。

### 2 ダイバーシティ（多様性）の推進

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 誰もが互いの人権を尊重し、性別や世代による固定的な役割分担や差別の意識の解消を推進し、個性と能力を発揮し、活躍できる環境を整備することで、ともに支え合う社会の実現を図ります。	男女共同参画啓発	男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、LGBTQ 等について、広く周知・啓発する。	・R2 年度に、LGBT パンフレットを作成 ・R4 年度に、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入	講座やパンフレットによる啓発により、性別等に関する理解の促進や意識の変化につなげ、誰もが活躍できる環境づくりを図っている。
	DV 相談	専門の女性相談員が面接や電話相談を実施し、問題の解決や女性の自立を支援する。	・R3 年度から、DV 相談に Web 面接を導入	
	女性の活躍加速化事業	働く女性がより力を発揮し活躍できるよう、講座やセミナーを開催する。	・R2 年度に、キャリアアップ講座、起業応援セミナー、企業経営者及び人事労務担当者向けセミナーを開始 ・R3 年度に、起業応援セミナーフォローアップ会、一般事業主行動計画作成セミナーを開催	
2 地域活動、教育、文化など多様な場面での多文化共生を促進することで、国際化に対応できる人材の育成を図るほか、互いの文化や習慣、価値観を理解し、認め合うことのできる社会の実現を図ります。	かすがいふれあい教室	外国人への日本語教室や、日本の伝統文化体験講座、ごみの出し方等生活に必要な知識を身に付ける講座を実施する。	・R 元年度から、子どもの日本語教室を実施 ・R3 年度から、日本語教室で防災、防犯、交通安全、ごみの出し方等生活に必要な知識を身につける講座を実施	日本語教室や文書翻訳支援の実施により、多様な場面での多文化共生の促進を図っている。
	文書翻訳支援事業	区・町内会・自治会が行う行事のチラシやお知らせ等、地域に住んでいる外国人市民に周知する必要がある文書の翻訳を支援する。	・R3 年度から、市内の国際交流団体の協力による翻訳を実施	

## 4 市民活動・共生・文化・スポーツ

### 3 文化・スポーツ・生涯学習の推進

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 書道文化の振興や地域文化財の保存と活用を図るとともに、文化芸術に親しむ機会や場の充実と文化芸術活動を担う人材の育成を促進し、誰もが文化芸術に親しむことができる環境づくりを推進します。	「書のまち春日井」発信	全国公募展「道風展」や道風記念館で展示、講座、臨書作品展等を開催する。また、イベントやワークショップを実施し、「書のまち春日井」を効果的に発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から、小学生向け「書のまち春日井」パンフレットを作成し、書道科の授業で活用</li> <li>・R2年度から、書家派遣事業「わ〜く書つぶ」を実施</li> <li>・R3年度に、道風記念館開館40周年記念事業を開催</li> <li>・R3年度から、新生児向けに書家が揮毫する命名紙入り写真立ての贈呈、伝統文化体験・継承事業を実施</li> <li>・R4年度から、商業施設で書道パフォーマンスを実施</li> </ul>	幅広い層を対象とした事業の実施や芸術家の派遣により、市民の方に文化芸術に親しむ機会の提供ができ、また、文化芸術活動を担う人材の育成が促進されている。
	かすがい文化フェスティバル	日本の伝統文化に触れる機会を提供するため、子どもたちが多彩な文化芸術を体験できるワークショップを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から、市民会館で「謎解きゲーム」を、親子や未就学児も参加できるワークショップを実施</li> <li>・R元～R3年度に、将棋や囲碁など生活文化にも拡大</li> </ul>	
	かすがいどこでもアート・ドア	ホールに訪れる機会の少ない子どもや高齢者の方のため、学校や福祉施設等に様々なジャンルのアーティストが出向き、特別授業や公演を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から、高校生への演出家の派遣を開始</li> <li>・R元年度から、若手音楽家の派遣を開始</li> <li>・R2、3年度に、美術作家や音楽家が学校で授業を行う取り組みを開始</li> </ul>	
	文化財の活用	市民が文化財に親しむ機会として、啓発イベント、講座、企画展示等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から、デジタルパンフレットを制作し、インターネットで配信</li> <li>・R2年度からVR（バーチャル・リアリティ）を使用し、展示・文化財・遺跡等をWeb上で公開</li> </ul>	
2 身近にスポーツに親しむことができる機会や場を確保し、生涯スポーツやコミュニティスポーツを推進するとともに、スポーツ活動を支える人材の育成を促進し、誰もがいつでもスポーツを楽しむことができる環境づくりを推進します。	屋外体育施設の整備	利用者が安全安心にスポーツを楽しむことができるよう、グラウンドとテニスコートの整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に、白山運動広場防球ネット設置工事、上田楽運動広場トイレ改修工事を実施</li> </ul>	朝宮公園の整備などにより、幅広い年代の方がスポーツに親しめる環境がつけられている。
	朝宮公園整備	陸上競技場を始めとした施設の整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元～R3年度に、陸上競技場、メインスタンド、総合管理棟等を整備</li> <li>・R3、4年度に、遊具広場、多目的広場、テニスコート、野球場等を整備</li> </ul>	
3 公民館、図書館などの施設を活用した学びと交流の機会や場の提供と参加しやすい環境づくりを推進するほか、学びの成果が地域の活力や自らの心の豊かさにつながるよう支援し、市民の自発的な学びと多様な交流を促進します。	生涯学習情報発信	講師、団体・サークル、講座情報等を提供するため、インターネット上で生涯学習情報サイト「まなびや選科」を運営する。また、民間の地域情報誌への掲載や各施設等でのチラシの配布など生涯学習の情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度から、民間の地域情報誌に市民講座の募集情報を掲載</li> </ul>	講座情報の効果的な発信により、生涯学習に参加しやすい環境づくりが図られている。また、様々な年代の方が文化芸術に触れられる機会や読書を楽しめる機会を提供できている。
	東部市民センターの整備	ニュータウン地区の「地域の拠点」として、計画的な施設整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に、図書室等を改修</li> <li>・R2年度に、託児スペース等を改修</li> <li>・R3年度に、ホール音響設備を改修し、スタインウェイピアノを導入</li> </ul>	
	読書啓発	子どもや子育て世代が読書の大切さを認識するとともに、子どもの年齢に応じて読書を楽しむことができるよう、年代に合わせた様々な事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度から、「読み継がれる絵本コーナー」を設置、「春日井のむかし話」読み聞かせ動画を配信</li> <li>・R3年度から、図書館読み聞かせボランティア養成講座を実施</li> </ul>	

## 5 都市基盤・産業

### 1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 良好な市街地の整備と保全のもと秩序ある土地利用を促進するなかで、鉄道駅周辺の整備促進や地域の特性に応じた拠点の形成と活用による活性化のほか、都市機能の誘導・充実を図り、魅力ある住環境の形成や新たな交流とにぎわいの創出を推進します。	自転車駐車場整備	鉄道駅周辺において、自転車駐車場の整備等を行う。	・H30～R4年度に、JR神領駅、高蔵寺駅、名鉄味美駅周辺に自転車駐車場を整備	計画的に事業が実施され、鉄道駅周辺の良好な市街地等の整備や道路環境の確保、魅力ある住環境の形成が図られている。
	JR春日井駅周辺、味美駅周辺整備、名鉄春日井駅周辺整備	駅及び駅周辺の安全性・利便性を向上し、利用しやすくにぎわいのある都市交流拠点の形成を図る。	(JR春日井駅) ・R2、3年度に、南東ポケットパーク及び駅前広場上屋等を整備 ・R3年度に、南東地区市街地再開発事業の施設建築物が完成 (名鉄味美駅) ・R2年度に、名鉄味美駅東口駅舎の新設、駅舎のバリアフリー化、踏切歩道の整備を完了、東口駅前広場、踏切東西歩道の拡幅、公衆トイレの整備を完了 (名鉄春日井駅) ・R3年度に名鉄春日井駅舎、自由通路の設計に着手	
	土地区画整理事業	熊野桜佐地区、西部第一・第二地区の土地区画整理事業を実施する。	・H30年度から、熊野桜佐土地区画整理事業調整池の整備着手、R2年度から、雨水ポンプ場の整備に着手 ・R3年度に、西部第一・第二土地区画整理事業の名鉄春日井駅の詳細設計に着手	
	高蔵寺まなびと交流センターの整備	旧藤山台東小学校の施設を活用した、子供、子育て世帯、高齢者等の多世代が交流する拠点を整備する。	・R元年度に、北部駐車場の舗装整備を実施 ・R2年度に、運動場整備を実施 ・R3年度に、芝生広場を整備	
	旧西藤山台小学校施設の生活利便施設の誘致	小学校の統廃合により余剰となった旧西藤山台小学校施設を活用し、民間活力の導入により、生活利便施設の誘致・整備を進める。	・R2年度に体育館換気設備等改修工事、施設利活用事業者募集を実施 ・R3年度に利活用事業者の選定	
	JR高蔵寺駅周辺の再整備	駅北口周辺の再編整備、駅南口周辺や地下道空間の改善による南北の一体感の向上等を図り、高蔵寺ニュータウン及び周辺地区の玄関口として魅力ある顔づくりを推進する。	・R元年度に、基本構想の検討を実施 ・R2年度に、北口駅前広場の基本設計、南口駅前広場・地下道デザインの設計を実施 ・R3年度に、南口駅前広場の上屋工事、地下道工事を実施	
	空き家補助事業	空き家の適切な管理や流通促進を図るため、費用の補助を実施する。	・R2、3年度に不良空き家解体補助、空き家の購入費用や建替え費用の補助、子育て世帯、転入世帯、リフォーム世帯に補助額の加算、仲介手数料の補助、地域貢献活用事業で改修費用の補助を実施	

## 5 都市基盤・産業

### 1 都市基盤整備の推進と公共交通の整備

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
2 住み慣れた地域での生活を支える公共交通の利便性の向上と利用促進を図るほか、地域の実情に合わせた移動手段の確保や日常生活に必要な機能の集約を促進します。	かすがいシティバスの運行	公共交通空白地域を中心にバスを運行する事によって、高齢者の昼間帯での公共施設利用と日常生活の利便性を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度に、小人範囲拡大、一日乗車券割引の実証実験を実施</li> <li>・R3年度に、定額乗り放題券の発売を実施</li> <li>・R3年度に、定時定路線4路線と北部オンデマンドバスを導入</li> </ul>	路線の見直しや新たな交通手段の導入などにより、地域と連携し、地域の実情に合わせた移動手段の確保ができています。
	市内移動手段整備事業	新たな交通手段を検討し、まちづくりと連動した公共交通ネットワークを形成する計画を策定するとともに、実証実験等を行いながら、計画を具現化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度に、牛山・鷹来地区で、定時定路線型バス実証実験、予約型バス実証実験を実施</li> <li>・R2年度に、下市場・出川地区で、定時定路線型実証実験を実施</li> </ul>	
	高蔵寺ニューモビリティタウン構想事業	ニュータウン版MaaSの検証に基づく新しいモビリティサービスの早期社会実装を目指す。	・H30年度から、名古屋大学と自動運転、乗合タクシー、MaaS等に関する実証を実施	
3 快適で安全な生活環境の維持のため、道路、橋梁、排水路、上下水道などの計画的な整備・維持管理を行います。	下原住宅建替整備事業	老朽化した木造住宅を用途廃止し、新たな市営住宅に建て替える。	・R元、2年度に、基本設計、実施設計を実施 R3、4年度に工事(R5 供用開始)	生活環境の維持のため、計画的な整備が行われている。
	浄化センター・ポンプ場整備	持続可能な公共下水道サービスを維持するため、適切なメンテナンスと、老朽化する施設の計画的な更新を図る。	・H30～R3年度に、南部ポンプ場、勝西水処理設備、高蔵寺汚泥濃縮設備工事を実施	
4 やすらぎを感じ、地域に愛される空間の承継と創出を図るため、良好な河川環境の保全、緑化の推進、公園や街路樹の整備・維持管理などを行うほか、これらにおける市民参加を促進します。	民有地緑化事業助成	緑を守り、緑あふれる美しいまちづくりを推進するため、市民団体等が主体的に実施する緑化ボランティア活動に対し、助成する。	・R3年度から、森と緑のまちづくり事業助成を開始	緑化の推進や施設の適正な維持管理が図られている。
	墓地の運営及び管理	市民の公衆衛生および福祉の増進を図るため潮見坂平和公園（墓地）を運営する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に、合葬式墓地実施設計を実施</li> <li>・R4年度から工事(R5.4 供用開始)</li> </ul>	

## 5 都市基盤・産業

### 2 産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 優良企業の誘致や事業拡大に対応した企業立地を推進し、地域経済の発展や雇用の創出を図ります。	春日井インター北企業用地整備事業	春日井インター北に企業用地を整備し、製造業の工場や物流倉庫を誘致する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2、3年度に、基本設計を実施</li> </ul>	工場・物流施設を新增設した企業を支援することで、市内企業の活性化及び税収の増加が図られている。
	工場・物流施設新增設事業	事業者が工場や物流倉庫の新增設を行う場合に、建物の固定資産評価額の費用を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度に、インフラ整備事業の助成対象を産業誘導ゾーン以外にも拡充</li> <li>・R3年度に、インフラ整備事業の助成限度額を増額</li> </ul>	
2 研究開発、設備投資、販路開拓など新たな事業活動を支援するとともに、経営基盤の強化のための支援を行い、新たな事業の創出と企業の成長を促進します。	かすがいビジネスフォーラム事業	市内及び近郊企業の情報発信、ビジネスマッチング、雇用や産学官連携を創出し、企業のネットワークを形成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度に、「かすがいeビジネスフォーラム」を、インターネット上で開催</li> </ul>	各種支援により、事業者の販路開拓や新事業の創出、創業者の経営能力の向上が図られている。
	生産性向上 ICT 活用支援事業	事業者が情報通信技術に関連する機能を持つ設備等を導入する場合に費用を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から、事業を開始</li> </ul>	
	支援策情報発信事業(企業支援メールマガジン配信)	メールマガジンにより事業者支援に関係する様々な情報をリアルタイムでフレキシブルに提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から事業を開始(登録者数 1073人(R3年度末時点))</li> </ul>	
	市内企業マッチング支援事業	市内企業からビジネスマッチングの相談があった場合に、商工会議所と連携して、ビジネスマッチングを支援していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2、3年度に、ビジネスフォーラムで開催していた行政マッチングを単独事業として開催した。</li> </ul>	
	小規模事業者HP作成支援事業	ホームページを持たない小規模事業者の情報発信力の向上のため、新たにホームページを作成する費用助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から、費用の助成を開始</li> </ul>	
	新規創業助成事業	創業後5年以内の創業者を対象に、商業登記等に係る経費、事業所開設に要する工事費及び広報費の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2、3年度に、18件を助成</li> </ul>	

## 5 都市基盤・産業

### 2 産業の振興と安心して働ける環境づくりの推進

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
3 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するほか、若者、女性、高齢者、障がいのある人などの就業や働きやすい職場づくりを促進し、多様な働き方と働く機会を創出することで、安心して働ける環境づくりと生産性の向上につなげます。	新規雇用関連事業	市内の製造業者を中心とした雇用確保を図るため、市内中小企業の就職フェア出展の経費を助成する。	・R元～R3年度に、57件を助成	雇用や就労に関する幅広い支援により、安心して働ける環境づくりを推進している。
	就職支援サイト掲載助成事業	市内企業が就職情報サイトへ求人情報を掲載した際に発生する掲載料を助成する。	・R元～R3年度に、52件を助成	
	奨学金等返済支援事業	市内の中小企業が従業員へ奨学金等の返済のための手当の費用を助成する。	・R3年度に、5件を助成	
4 春日井の魅力となる地域資源の活用と創出を推進するとともに、地域の商業の活性化を促進し、交流機会の充実と地域のにぎわいの創出を図ります。	商業振興活性化事業	商店街等が、商業の活性化を目的として、施設整備や催事等に必要な経費を助成する。	・H30～R3年度に、7団体に助成	社会の実情に対応した各種支援により地域の商業の振興・活性化を推進している。また、サボテンを中心とした地域資源の活用と創出が図られている。
	まちなか観光推進事業	商店街や市内事業者等が、各種案内地図の作成、周遊イベントの実施等、市内の回遊促進及び滞在時間の見込まれる実施する事業に係る費用を助成する。	・R元～R3年度に、4団体に助成	
	商店街 ICT 社会対応支援事業	商店街等が、地域商業等の活性化を目的に情報通信技術を活用して行う事業に係る経費を助成する。	・R元～R3年度に、4団体に助成	
	サボテン関連事業の推進	まちへの愛着の醸成、地域経済の活性化を図るため、地域資源であるサボテンを用いて様々な施策を実施する。	・R2、3年度に、JR春日井駅前、勝川駅前にサボテンの植栽とサボテンモニュメントを設置、サボテンセミナーを実施 ・R3年度から、販路拡大、需要獲得を目的としたプロデュース事業を実施	
5 地域の特性に応じた農業を振興するため、農業の担い手の育成、農地の保全・活用や地産地消による農業経営基盤の充実を促進するとともに、農に親しむ機会と場の充実を推進します。	かすがい農業塾	農協の営農指導員等を講師とする栽培実習と講義を実施する。	・R2年度からは、販売農家を目指す方を対象として受講生を募集	新たな担い手の養成と市民の方が農に親しむ機会と場の充実が図られている。
	ふれあい農業公園管理費	都市農業の振興を図るとともに、幅広い世代が農に親しむ場を提供する。（農業体験、収穫体験、貸し農園、バーベキュースペース等）	・R元年度に、ふれあい農業公園を開園 ・R2年度から、農業体験、収穫体験、貸し農園を実施	

## 6 環境

### 1 地球環境の保全と自然との共生

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 再生可能エネルギーの利用や省エネルギーを意識した行動など環境にやさしい取組みを促進するとともに、事業活動や日常生活における公害の未然防止と環境負荷の低減を促進し、持続可能な社会の実現を図ります。	住宅用地球温暖化対策機器設置費補助	燃料電池システムなど、家庭における地球温暖化対策機器の設置等を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から、エネルギー管理システム（HEMS）とリチウムイオン蓄電システム又は窓断熱改修の一体的導入に対する補助を開始</li> <li>・R4年度から、電気自動車等充電設備に対する補助を開始</li> </ul>	啓発事業の充実や各種支援により、二酸化炭素排出量の削減など環境にやさしい取組みが推進されている。
	地球温暖化対策啓発	小学校等における出前授業やエコライフセミナー等の啓発事業を行う。また、自主的かつ積極的に環境に配慮した取組みを実践している事業所を「かすがいエコオフィス」として認定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から、小学4～6年生とその保護者を対象とした、子ども環境アカデミーを開始</li> <li>・R3年度に、「ゼロカーボンシティ かすがい」を宣言</li> <li>・R3年度に、ゼロカーボン推進啓発講座を開始</li> <li>・R3年度に、公共施設の使用電力のカーボンフリー化を開始</li> </ul>	
	合併処理浄化槽設置費補助	合併処理浄化槽の設置又は単独処理浄化槽（汲取り便槽）から合併処理浄化槽へ転換する費用を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度から、転換に伴い必要となる宅内配管工事費の補助を開始</li> </ul>	
2 豊かな自然を守り育てるなかで、自然と親しむ機会や場の充実を図るほか、希少な動植物の保護・再生を促進し、いつまでも身近に自然を感じることができる生活環境の形成を推進します。	自然環境保全活動推進員	自然環境調査への協力、自然観察会や学習会の運営などを行う春日井市自然環境保全活動推進員を設置し、その養成や活動の支援、協力を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3年度に、推進員は124人、巡回活動は48回</li> </ul>	希少種保護のための巡回活動や推進員の資質、技術向上により、自然環境の保全が図られている。
	外来種の周知、希少野生動植物種の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・外来生物についての周知啓発を行うとともに、在来生物の保護をはじめとした生物多様性保全を推進する。</li> <li>・市内の希少な野生動植物種を指定希少野生動植物種として指定し、保全活動など良好な自然環境を保全する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に、外来種対応マニュアル（カメ類全般）を作成</li> <li>・R3年度に、生物多様性地域戦略を策定</li> </ul>	

### 2 ごみ減量とまちの美化の推進

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
1 「もったいない」の心を育み、3Rの実践によるごみの減量と資源の有効活用を推進するほか、ごみの適切な収集・処理を行い、市民、事業者、市が一体となって循環型社会の実現を図ります。	資源分別収集	家庭から排出される水銀を含む蛍光灯について安全で適正な処理を行うため、公共施設等における拠点回収を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年10月から、公共施設における拠点回収を開始</li> <li>・R2年度から、愛知県電機商業組合春日井支部の協力店における拠点回収を開始</li> </ul>	適切な収集や処理を行うことで、ごみの排出量の抑制と資源化を推進している。
	資源分別収集（金属類の適正処理）	発火性危険物によるごみ収集車やごみ処理施設の火災事故を防止するため、金属類（発火性危険物）を分別し、適正に処理する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度から、発火性危険物を分別する中間処理工程を導入</li> <li>・R3年度から、金属類（発火性危険物用）指定袋（赤色）を導入</li> </ul>	
	クリーンセンター整備	中長期施設保全計画及び長寿命化総合計画（施設保全計画）に基づき施設整備を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に、第2工場を整備</li> <li>・R2、3年度に、第2工場監視装置工事を実施</li> <li>・R3年度に、長寿命化総合計画を策定</li> </ul>	

## 6 環境

### 2 ごみ減量とまちの美化の推進

施策	主な事業	事業の概要	実施内容	評価
2 住んでいるまちを好きになるためには、衛生的で快適な生活環境の確保が欠かせないため、ごみ出しルールやマナーの遵守と地域環境に配慮した環境美化意識の向上を促進するほか、地域における自主的な環境美化活動を促進します。	ごみ出しルール・マナーの遵守・啓発	環境カレンダーやごみの出し方便利帳を作成し、各家庭に配付するほか、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信し、ごみの分別や排出マナーを啓発する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度のごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信利用者数 26,119 人、アクセス件数 600,661 件</li> </ul>	ごみ出しルールやマナーの遵守について、様々なツールを活用し、意識啓発が図られている。
	ごみステーション散乱防止	清掃パトロールを実施し、ごみステーションの利用者や管理者に適正な管理を指導する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から、高強度の防鳥用ネットの貸与開始</li> <li>・R4年度に、ごみステーション整備用品の購入費の補助を拡充</li> </ul>	

## 第4部 総合計画の実現に向けて

### 第1章 まちづくりの進め方

#### 1 効果的かつ効率的な行政運営

施策	主な取組み	取組みの概要	実施内容	評価
<b>1 情報の共有とICTの活用</b> 1 わかりやすい情報発信と情報公開の推進 広報誌やホームページ、SNSなどを活用し、市政に関する情報を市民にわかりやすく発信するほか、急速に進歩する情報通信技術に対応した効果的な情報の発信を図ります。また、積極的な情報公開を推進するとともに、情報セキュリティ対策を徹底し、個人情報など適切な情報管理を推進します。 2 ICTの活用 市民がわかりやすく、容易に情報を入手し活用できるようICTを活用した市民サービスの向上や地域の活性化を図るほか、ICTを活用した業務の効率化や経費の縮減を図ります。	オープンデータ推進	市が保有しているデータを、機械判読に適したデータ形式で二次利用が可能な利用ルールの下公開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年4月現在で11データを公開</li> </ul>	-
	市公式アプリ「春ボケ」運用	個々の市民に対し、年代や住んでいる場所等の属性に応じた情報を配信する市公式アプリの運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R4年4月現在のダウンロード数 27,708 件、平均利用者数 11,775 人/月</li> <li>・R元年度から、カテゴリーごとの配信を開始</li> <li>・R4年度に、LINE セグメント配信を導入</li> </ul>	
	広報春日井	広報春日井やホームページ、SNSなどにより、市政情報や市の取り組みを幅広く市民に提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度から、紙面構成の自由度を上げるため、誌面の開きを右開きに変更</li> <li>・R2年度に、情報発信力向上研修を実施</li> <li>・R3年度に、ホームページ制作能力向上研修施、動画を使用した情報発信研修を実施</li> </ul>	
	ICTを活用した市民サービスの向上	子育てやごみ分別、新型コロナウイルス感染症、住民登録、戸籍等に関する問い合わせに、AIを利用して24時間365日自動で回答するシステムを運用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に、未就学児の子育て分野に関する自動応答サービス「教えて！道風くん」の本運用を開始</li> <li>・R4年度に、市民課等において、証明交付手数料等のキャッシュレス決済を導入</li> </ul>	

# 第1章 まちづくりの進め方

## 1 効果的かつ効率的な行政運営

施策	主な取組み	取組みの概要	実施内容	評価
	ICT を活用した業務効率化	職員が行っている事務を RPA で自動化を行うなど、デジタル技術を活用することで、職員の負担を軽減し、職員が付加価値の高い業務に専念できる環境を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R 元年度に、RPA を導入、R2 年度に、AI-OCR を導入、</li> <li>・R2 年度に、議事録作成支援サービス、WEB 会議サービスを導入</li> <li>・R3 年度に、職員向け自動応答システム、職員向けチャットアプリを導入</li> </ul>	—
	納税機会の拡充	ICT を活用した納税機会の拡充をし、納税者の利便性の向上及び納付期限内納付の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R 元年度から、地方税共通納税システム開始</li> <li>・R2 年度から、スマートフォンアプリ納付開始</li> </ul>	
<b>2 職員の育成と機能的な組織体制の整備</b> 1 職員の意識改革と能力開発 人材育成基本方針を具現化するための具体的な整理（目標設定、事業計画など）と推進体制を確立し、市民感覚、経営感覚、チャレンジ精神などを備えた職員を育成するほか、コンプライアンスの徹底を図ります。 2 機能的な組織体制の整備 総合計画を効果的かつ効率的に推進するための機能的な組織体制を整備するほか、既存の組織の枠にとらわれず、組織内外のつながりを深め、市民ニーズや行政課題にスピード感をもって対応できる柔軟な体制づくりを推進します。	職員研修	人材育成基本方針に基づき、職員研修を充実させる。また、階層別研修、特別・専門研修、職場研修、派遣研修及び通信教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度から、女性活躍推進に関する研修を実施</li> <li>・R 元年度から、ICT 利活用に関する研修を実施</li> <li>・R3 年度から、ワーク・ライフ・バランスに関する研修を実施</li> </ul>	—
	行政組織の見直し	各部における組織上の課題や今後必要となる事務等を洗い出し、これに対応できる組織体制について検討する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R 元年度から、市の魅力向上に係る施策を推進するため、シティプロモーション推進室を設置</li> <li>・R2 年度から、空き家等の適正管理・利活用に関する事務を所管する住宅政策課を、また、新型コロナウイルスワクチン接種を円滑に進めるため、新型コロナウイルスワクチン接種推進室を設置</li> <li>・R3 年度から、デジタル化の推進に関する事務を所管するデジタル推進課を設置</li> </ul>	
<b>3 計画的な行政運営と自律した財政運営</b> 1 計画的な事業の実施 基本構想で掲げた政策方針、基本計画で掲げた重点方針や施策とその基本的な方向性に基づき、個別の行政分野に係る具体的な事業を整理し、財政収支の見通しとの整合を図った上で計画的に推進するほか、財政規律を持ち、財政の健全性を保ちます。 2 総合計画と財政運営の連動性 事業点検と施策点検などによる事業の有効性や重点施策と予算編成の連動性を高めるほか、未来に向けた計画的な投資を行うなど、事業の選択と集中により限られた財源の効果的な配分を図ります。	総合計画推進	事業の有効性を検証し、総合計画を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度から、事業点検シートにより、既存事業の有効性を検証するとともに、新規・拡充事業については、企画政策課の事業判定に基づき財政課が予算の配分を決定</li> </ul>	—
	中期財政計画に基づいた財政運営	第3次中期財政計画に基づいた財政運営を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 年度に、一般会計の実質収支の黒字を確保</li> <li>・R2 年度末に、全会計の市債残高は、H29 年度末と比較して 53.9 億円削減</li> <li>・R2 年度に、将来負担比率は改善、実質公債費比率は H29 年度と同水準</li> </ul>	

# 第1章 まちづくりの進め方

## 1 効果的かつ効率的な行政運営

施策	主な取組み	取組みの概要	実施内容	評価
<b>4 民間活力の活用と多様な主体との連携の推進</b> 1 民間活力の活用 市民サービスの質の向上と効率化を図るために積極的に民間事業者などの活力を活用するほか、多様化する行政課題を解決するために民間の発想や経営手法を取り入れ、質の高い行政運営を図ります。 2 多様な主体との連携の推進 市民の生活や経済活動の範囲が行政区域を越えて行われるなかで、市民の利便性の向上と共通の行政課題の解決を図るため、目的や役割を共有した上で、近隣の自治体などとの自治体間の連携を推進します。また、地域の課題解決に向けた研究や教育、社会貢献に取り組む大学や事業者との連携を推進します。	大学連携推進	地域の課題解決のため、大学との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に、名城大学と包括的な連携・協力に関する協定を締結</li> <li>・R元年度に、名古屋造形大学と包括的な連携・協力に関する協定を、名古屋工業大学とAIの活用に関する協定を締結</li> <li>・R3年度に、名古屋大学と包括的な連携・協力に関する協定を締結</li> <li>・H30～R3年度の連携協力件数 63件</li> </ul>	—
	金融機関との地方創生連携協定	地域の課題解決のため、金融機関との連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度に、あいおいニッセイ同和損害保険と地方創生に関する連携協定を締結</li> <li>・H30～R3年度の連携協力件数 17件</li> </ul>	
	広域連携（多治見市）	地域の課題解決のため、近隣自治体などとの連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元、2年度に、多治見市と商工会議所及び観光コンベンション協会と連携し、「春の行楽チケット」特別販売の実施</li> <li>・H30～R3年度の連携協力件数 20件</li> </ul>	

## 2 市民協働の推進

施策	主な取組み	取組みの概要	実施内容	評価
<b>1 市民参加の促進</b> 1 市民意識の醸成 市民活動や市政への参加に関する情報の充実と伝わるための積極的な発信を行うことで、市民がまちの課題を「自分事」としてとらえ、その解決に向けた主体的な行動につながるような意識の醸成を図ります。 2 まちづくりに参加しやすい環境の整備 市民活動支援センターなどの施設を活用した市民活動の機会や場の充実とまちづくりへの参加に関する相談体制の充実を図るほか、多彩な市民が出会い、連携するための環境づくりを推進します。	市民との協働促進	市民活動の登録団体やささえ愛センター市民交流会議が市民活動支援センターの運営に積極的に関わることにより、様々な知識や経験を有する市民活動団体の人材の積極的な活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から、NPOスタッフによる市民活動・NPO相談を実施</li> <li>・R2年度から、NPOスタッフによるアウトリーチを実施</li> <li>・R元～R3年度の市民活動の取組み 637件</li> </ul>	—

# 第1章 まちづくりの進め方

## 2 市民協働の推進

施策	主な取組み	取組みの概要	実施内容	評価
<p><b>2 地域コミュニティの活性化</b></p> <p>1 町内会などの活性化の促進</p> <p>地域活動の中心的な役割を担う区・町内会・自治会の活動状況を把握し、それぞれの地域の特性や課題に応じた支援を行うほか、主体的かつ継続的な地域活動を支えるための基盤づくりを促進し、地域の活性化を図ります。</p> <p>2 新たな仕組みづくりの推進</p> <p>区・町内会・自治会を始めとする多様な主体が連携し、計画的に地域の課題解決や未来の地域づくりに取り組む活動を支援し、地域の特性に応じた新たなコミュニティや仕組みの創造を推進します。</p>	区町内会助成金	区・町内会等の自主的・主体的に行う活動に対し、加入世帯数に応じて助成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3 年度に、323,702 世帯を助成</li> </ul>	
<p><b>3 市民サービスの担い手づくり</b></p> <p>1 市民活動団体の基盤強化</p> <p>市民活動支援センターを中心とした市民活動団体同士のネットワークの広がりを図るほか、活動の目的や内容に応じた支援や市民への情報発信をすることで、課題を解決する能力の向上、団体の認知度や信頼性の向上を促進します。</p> <p>2 新たな市民力の育成</p> <p>市民活動の担い手のすそ野を広げるための支援、若者の市民活動への参加促進、学校教育における市民活動の体験の提供などを推進し、市民活動の担い手の発掘と育成を図るほか、新たな取組みに対する支援と活用を図り、市民活動団体の持続的な発展を促進します。</p>	多世代交流事業補助金	地域活動の活性化及び地域力の向上並びに区・町内会等の加入促進を図るため、町内会を中心に各種団体が連携して行う事業を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30～R3 年度に、38 団体を補助</li> </ul>	-
<p><b>4 市民の推進体制の整備</b></p> <p>1 市民と行政をつなぐ職員の育成</p> <p>職員は、多様な市民との対話を積極的に行い、ともに行動することで、市民協働をけん引するほか、地域活動やボランティア活動に対する理解を深め、地域の一員として様々な分野で活躍できる職員をめざします。</p> <p>2 市の推進体制の整備</p> <p>市民活動促進基本指針を具現化するための具体的な整理（目標設定、事業計画など）を行うほか、地域の課題に適切かつ迅速に対応するための組織横断的な体制を整備し、総合的かつ計画的な市民協働を推進します。</p>	学校と地域の連携推進	地域コーディネーターを中心に、教職員、保護者、地域住民等で構成する学校地域連携協議会を設置し、学校の支援及び学校と地域の連携を推進する各種事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30 年度に、藤山台中学校区地域連携協議会事業委託を実施。毎月 1 回事務局会議、地域連携協議会を実施</li> <li>・R3 年度に、藤山台中学校での花壇整備を実施。特別支援学級での支援を開始</li> <li>・R3 年度に、石尾台小学校区学校地域連携協議会を発足</li> </ul>	

# 第1章 まちづくりの進め方

## 3 地域資源を活用した活力の創出

施策	主な取組み	取組みの概要	実施内容	評価
<b>1 公共施設等の効果的な活用</b> 1 既存施設の長期活用 既存の公共施設等の適切な維持管理による長寿命化を推進し、これらの長期活用と安全確保を図るとともに、これらの更新や維持管理を総合的かつ計画的に行うことで経費の抑制を図ります。 2 付加価値の創出 公共施設等の大規模修繕に合わせ、新たな交流の場やにぎわいの創出などの付加価値を備えた整備に努め、各施設の機能を最大限に活かすための施設整備を推進します。 3 未来への投資 公共施設等の新設を行う場合は、市民ニーズや費用対効果の検証を行った上で、施設の複合化や統合など効果的な活用と経費の抑制を図ります。	公共施設等マネジメントの推進	公共施設等マネジメント計画に基づき、施設台帳の整備や施設カルテの公表等の取組を行うとともに、施設ごとに具体的な維持管理や更新等の対応方針を示した公共施設個別施設計画（短期アクションプラン）に基づく事業の進捗管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度に、公共施設個別施設計画を策定</li> <li>・R2年度から、公共施設個別施設計画（短期アクションプラン）に基づく事業の進捗管理を実施</li> <li>・R3年度に、公共施設等マネジメント計画を改訂</li> </ul>	—
<b>2 効果的な土地利用の推進</b> 1 都市機能の誘導 人口減少に対応できるよう市街化区域内に居住や医療、福祉、商業などの適切な都市機能の誘導・集約化を推進し、魅力的な居住環境の形成を図ります。 2 都市拠点の形成 鉄道駅周辺においては、多様な都市機能を集約して利便性の高い拠点づくりを推進するほか、それぞれの地域の個性と特長を活かし、拠点を核とした新たな交流の場やにぎわいの創出を図ります。 3 秩序ある土地利用 無秩序な開発を抑制することで豊かな自然を保全し、憩いとやすらぎのある空間の活用を図るほか、住環境と自然環境に配慮した秩序ある土地利用のもと、未来への活力の創出や生活環境の改善を図ります。	JR 春日井駅周辺、味美駅周辺整備、名鉄春日井駅周辺整備	駅及び駅周辺の安全性・利便性を向上し、利用しやすくにぎわいのある都市交流拠点の形成を図る。	(JR 春日井駅) <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2～R3年度に、南東ポケットパーク及び駅前広場上屋等を整備</li> <li>・R3年度に、南東地区市街地再開発事業の施設建築物が完成</li> </ul> (名鉄味美駅) <ul style="list-style-type: none"> <li>・R2年度に、名鉄味美駅東口駅舎の新設、駅舎のバリアフリー化、踏切歩道の整備を完了、東口駅前広場、踏切東西歩道の拡幅、公衆トイレの整備を完了</li> </ul> (名鉄春日井駅) <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3年度に、名鉄春日井駅舎、自由通路の設計に着手</li> </ul>	—
	土地区画整理事業	熊野桜佐地区、西部第一・第二地区の土地区画整理事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H30年度から、熊野桜佐地区区画整理事業調整池の整備着手、R2年度から、雨水ポンプ場の整備に着手</li> <li>・R3年度に、西部第一・第二土地区画整理事業の名鉄春日井駅の詳細設計に着手</li> </ul>	—
	JR 高蔵寺駅周辺の再整備	駅北口周辺の再編整備、駅南口周辺や地下道空間の改善による南北の一体感の向上等を図り、高蔵寺ニュータウン及び周辺地区の玄関口として魅力ある顔づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R元年度に、基本構想の検討を実施</li> <li>・R2年度に、北口駅前広場の基本設計、南口駅前広場・地下道デザインの検討及び設計を実施</li> <li>・R3年度に、駅周辺のデザイン・にぎわい空間活用の検討、駅周辺道路概略設計、南口駅前広場の上屋工事、地下道工事を実施</li> </ul>	—

## 第1章 まちづくりの進め方

### 3 地域資源を活用した活力の創出

施策	主な取組み	取組みの概要	実施内容	評価
<b>3 戦略的かつ効果的な魅力発信の推進</b> <b>1 愛着と誇りの醸成</b> 本市の「暮らしやすさ」に磨きをかけ、戦略的かつ効果的に発信することで、春日井を好きな人を増やし、春日井に対する愛着と誇りを次世代に引き継ぐほか、春日井の魅力を高める取組みや人材を育み、新たな魅力とにぎわいの創出につなげます。 <b>2 シティプロモーションの推進</b> ターゲットとタイミングを定め、本市の魅力を総合的に発信するほか、市民、事業者など多くの主体がまちづくりの主役として情報発信をすることを促進し、まちの活力となる人や企業から選ばれ続けるまちをめざします。	配付物等による PR 事業(市民の愛着と誇りの醸成)	市民を対象として、チラシやグッズの配付などの事業を行い、本市の「暮らしやすさ」を PR する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R 元年度に、転入世帯を対象に、本市の暮らしやすさをデザインしたオリジナルティッシュの配付を開始</li> <li>・R2 年度に、小学1年生となる児童とその保護者に配付する、スクール・スタートブック「スク・スタ」の配付、市内の遊び場を掲載した「かすがいあそびばマップ」の配付</li> <li>・R3 年度に、本市の暮らしやすさをデザインした、オリジナル手提げ袋を作成し、R4 年度から配付を開始</li> </ul>	—
	市民による本市の魅力発信事業	市民自らがInstagramを活用して本市の魅力を発信する風土をつくるため、Instagramの特徴や効果的な発信技術を学ぶ講座を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3 年度に、市民20名を対象とした「Instagramで春日井市の魅力を発信するための市民講座」を開催</li> </ul>	
	配付物、広告等による PR 事業(シティプロモーションの推進)	主に市外居住者を対象として、民間冊子などに本市の「暮らしやすさ」の広告を出稿し、本市への移住定住を促進するための PR を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R 元年度に、民間子育て情報誌に広告を出稿</li> <li>・R2、3 年度に、ZIP-FM に約5分の市の魅力情報を発信する番組をもち放送</li> <li>・R2 年度に、冊子「みつける春日井」を作成、ホームページ「みつける春日井」の運用を開始</li> </ul>	
	動画による PR 事業	主に市外居住者を対象として、本市の「暮らしやすさ」を伝える動画を放映するし、本市への移住定住を促進するための PR を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R2 年度に、本市の暮らしやすさを伝える動画、CM 春日井市編、CM 高蔵寺ニュータウン編の PR 動画を制作</li> <li>・R2、3 年度に、JR 春日井駅、高蔵寺駅、イーアス春日井で、YouTube と PR 動画を放映(無料)</li> <li>・R3 年度から、産婦人科5施設、郵便局4施設、JR 名古屋駅、映画館7施設の PR 動画を放映(有料)</li> </ul>	
	無印良品と連携した春日井市の PR 事業	R3 年度に市内で新たにオープンした大型商業施設「イーアス春日井」内に新店する無印良品の店舗スペース内において、不特定多数の買い物客に対して本市の魅力や暮らしやすさの PR を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・R3 年度に、連携協定を締結</li> <li>・期間を定めて実施する定期企画展を開催</li> <li>・R3 年度に、市民を対象とした Instagram 市民講座を店舗内の中央広場で開催</li> </ul>	